

庄内協同ファームだより

No.136 2011年12月号



発行/
〒999-7631 山形県鶴岡市八色木字西野338
tel.0235-78-2120 fax.0235-78-2140
http://www.shonaitfarm.com



今年の飛来は1週間程早いようです。(11月10日撮影)

一年が過ぎようとしています。

冠雪した月山、鳥海山は次第に白さの標高を下げて寒さが強まり、風の冷たさが冬支度を急がせます。冬の水田は飛来した白鳥が所々に群れをなし、舞降り落ち穂をついばんでいます。その白鳥達が帰るまで、灰色の空と雪の白と無彩色の風景が続きます。

今年もまた、多難な年となりました。冬の豪雪は、庄内協同ファームで活動を共にしてきた盟友の命を奪い去りました。悲しさと残念さが募りました。

そして、3月11日には東日本大震災が発生しました。隣県、太平洋沿岸各地の被害は想像を絶する多大なものとなりました。意を共にする生協さんや、取引先の企業、そして組合員の関係者も、多数の方が被災されました。心から御見舞い上げるとともに、復興を願うばかりです。苦しい長い道になることも、必ず復興できると信じて、私達も

支援を続けたいと思っています。

又、震災と同時に発生した原発事故による放射能汚染は、人間の生命を脅かし、次世代への負債を背負う事になってしまいました。有機農業を追い求めている私達にとっては、これまでにない不幸な状況と体験を、被災された方々に想いを寄せながら、また、食べる人達と共に憤りを感じながらも受けとめ、改めて有機農業を通し、農産物を通し、農の意味、食の大切さを考え担う覚悟が必要とも思っています。TPPの問題は第2ラウンドに入りました。低米価、高齢化等農業の継続にさえあえいでいる地域の暮らしに想いさえ至らないTPPへの対応と議論には未来は託せません。大切な暮らしの足許をすくうこの自由化の姿勢には断固反対し、多くの人達へこの声を伝えていかなければと思っています。

庄内平野は今年も不順な天候に悩まされてしまいました。特産のただちや豆は、発芽不良に始まり、集中豪雨、猛暑、そして再度の豪雨、収穫量は半減し、今更ながら異常な気象を感じました。

秋の米の収穫は思いの外落胆させました。期待の新品種「つや姫」は、収量・品質共に大きな課題を残しました。幼穂形成期、登熟期に2度の台風による東風のフーン現象により、玄米の肥大が阻害され従来大粒の米が細身となり、千粒重が低下し減収となってしまいました。

新しい品種とはいえ、肥培管理に適応できない未熟さが結果となり現れてしまいました。年明け早々にその課題を探り、来年へ備える計画です。

私達は暮らしの意味を、農の意味をこれまで以上に考えていきたいと思っています。これまで以上に強い気持ちで日々の農業の営みを続けたいと思います。

そして、私達は思いを込めた農産物を通し、食べる人達とつながり、理解を求めたいと思います。庄内協同ファームの力を結集し、これからも研鑽したいと思えます。

この二年お世話になりました。ご支援本当にどうもありがとうございました。

代表理事 五十嵐良一



2011年10月16日
種まき大作戦2011 土と平和の祭典

今年の目的は
3.11東日本大震災のこども、被災農家、被災漁民を初めとする被災者支援をする
放射能汚染土壌の除染に取り組み、食の安全と命を守る
脱原発、自然エネルギー、省エネルギーへの転換を図り生活を見直す
農家のエコファーマー化と農的生活を国民的規模で作り出し持続循環型田園都市と里山往還型半農生活を創造して国民皆農運動を行う
有機農業推進法の制定を活用して、有機農業大国日本を建設する大キャンペーンを行う。
庄内協同ファームからは、青年部(後継者)の方々が参加しました。



2011年9月9日
米部会 圃場巡回

この時は、平年作以上の予感で生産者も一安心しました。その後の作況指数も97~99でやや不良の発表ですが、実際は10%当たり1~2俵不足で枝豆に続きお米も不作となり生産者にとっては、最悪の年となりました。圃巡回後は事務所で各生産者(圃場)毎に生育状況の説明を行いました。



2011年8月5日
産直交流先生協の研修受入



実際の有機圃場で、作物の生育状況を見ながらの説明。有機つや姫圃場に隣接するただちや豆圃場と、へちまの圃場です。又事務所では、法人の成り立ちや事業内容、生産物とその製品(餅、きな粉、麦茶など)の製造方法などを説明しました。産地での学習をその後の生協運動に役立てていただきたいと思います。



2011年6月9日~8月29日
稲の生育調査(アイガモ圃場)

稲の葉令、茎数、草丈の調査を時系列に6月9、20、30日、7月11、21、29日、8月29日と登熟前におよそ10日間隔で実施しました。感想として、茎数不足が見られたものの、他は平均値で推移していたようです。



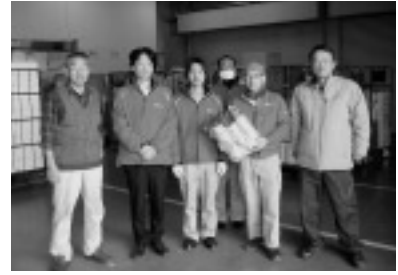
2011年3月16日
生産者集会

今年は3.11の大震災直後ということもあり、一旦は中止の方向で検討しましたが悩んだ末、開催する事に決定しました。やはり農家は田畑を耕し種を蒔く事が基本で、その作付計画や栽培基準など約束事を組合員、協力組合員が共有する場としても必要との認識に至りました。二部は青年部達(後継者)の意見交換の場としました。



2011年3月25日
被災地への支援

甚大な被害に遭われた、あいこブみやぎさんへの僅かではありましたが支援物資をお届けすることが出来ました。想像を絶する被害なのでとても一言で語る事など出来るものではありませんでした。



2011年10月~12月
生協の産直祭り参加

毎年恒例の10月中旬~12月にかけて生協さんの産直まつりが開催されます。今年は3.11の大震災や福島原発事故その後の放射能問題などの影響で産直産地の被害もある為に開催も危ぶまれましたが、私達も参加することに意義を見だしお手伝いさせていただきました。雨の中の開催にも係わらず予想より大勢の組合員が参加された生協さんもありました。

2011年11月23日
オーガニックフェスタ2011参加

山形有機農業者協議会が中心となり、山形国際交流プラザ(ビッグウイング)で有機農産物や特別栽培農産物、加工品などの宣伝、販売などを行いました。今年が第1回目これからに期待です。



庄内協同ファーム
この一年

庄内協同ファームの2011年を
写真とともに振り返ってみました



2011年10月1日
産直交流事業 稲刈り(品種つや姫)

田植の圃場もようやく実りの秋を迎えました。田植に参加してくれた組合員の殆どが稲刈りにも参加していただきました。満足そうな子供の笑顔が特に印象的でした。



2011年7月22日
枝豆部会 出荷前の圃場巡回

今年は、6月中旬から7月初旬にかけての長雨や8月18日のゲリラ豪雨による被害で大幅な収量減となりました。近年に無い生産者の落胆振りでした。



2011年5月11日
研修生の田植え作業

鶴岡市農家離職者等帰農・新規就農者支援事業を活用し、研修生の受入をしました。将来農業を志す地域の青年です。



2011年5月21日
産直交流事業 田植えと懇親会

取引先生協の組合員、職員、生産者が産直交流の一環として、毎年田植えを行っております。懇親会は、やはり大震災や、福島原発事故による放射能の話題が多くなりました。



2011年12月2日
アイフォームジャパン 第1回有機農業円卓会議参加

円卓会議では、我々の様な産直産地、生産者、流通業者、有機認証機関、学者有識者などが、有機農業の諸問題やこれからの方向性などについて活発な意見交換がされました。庄内協同ファームからは、五十嵐代表、小野寺代表代理、志藤氏が参加しました。



2011年10月14日
柿部会 出荷前の圃場巡回

今年は生産者が一名減となりました。また生育も心配しましたが、幾分小粒だった事以外は特段被害も無く、お取引様のご理解もあり出荷量もほぼ予定通りに終了しました。



2011年6月14日
アファス認証センターの監査

有機農産物生産行程管理者(野口さん)の監査風景、畦畔や種子袋(種子消毒していないか)等、多岐にわたり監査を受けております。



へんりれー 徒然草

菅原すみ

田の神上げの日



今日は、一年間田圃を守って頂いた田の神様を山に送る田の神上げの日です。

新嘗祭、勤労感謝の日に庄内の農家で行なわれる行事で、お餅、新米ごはん、漬物、この時期に川を遡上して行く鮭と大根の煮物、いくらと大根おろしの酢の物、食用菊のおひたし、柿の白和えなどをお供えして一年の五穀豊穣に感謝します。



今年には特別な思いで、この日を迎えたように思います。自然災害に原発事故が加わった今春、数十年かけて作ってきた土が放射能で汚染されるのではという恐怖感を持ちながら種を蒔き、田植えをし、収穫の秋まで過ごしてきました。

ゲリラ豪雨で冠水してしまった田圃、4日間もの強風で黄色に変色した青田、猛暑日が続いた夏、不安な心を励ましてくれるように稲の花が咲き、そして迎えた実りの秋。田圃一面が黄金色に広がる光景に、限らない恵みを与えてくれる自然と、災禍をもたらす自然のこわさとに折り合って寄り添い生きているのだということをつくづくと感じた秋でした。

心配していた放射性セシウムは、玄米いづれからも全く検出されませんでした。刈り取りの終わった田圃には例年にな

= 農産物の放射能検査をしています =

私達庄内協同ファームは山形県の日本海側の庄内平野で農産物を栽培しておりますが3・11の大震災に伴う原発事故が発生し、お米を中心とした農産物がいわゆる放射能汚染という風評被害が東北全体に広がっているのも事実です。その為に安心、安全とコストを糧りに掛ける事も出来ないわけですが、自主的に民間の検査機関で検査したり取引先様を通じて民間の検査機関で検査するなどして作物の安全性は確認しております。この憤りを一般的には、国や東京電力にと云われますが、検査費用や風評被害による減収など補償の対象としては、なかなか現実的なものではありません。是非皆様からもこの事実を認識していただき、これからも産直産地の安心、安全な農産物へのご理解をお願いするところです。

尚、検査した農産物は、うるち米、もち米、枝豆、大根、赤かぶ、大豆、青豆、黒豆、ブロッコリー、庄内柿、などです。結果はいずれもヨウ素、セシウム131,137は不検出です。(検査機関により検出限界値は異なります)

放射能検査結果の詳細はHPでも公開予定です。

く多くの白鳥が飛来してきています。3月11日の大震災で耕作出来なくなった被災地に舞い降りるはずだった白鳥達が、餌を求めて日本海側に移って来ているのではと云われています。耕すことも種を蒔くことも出来なかつた東北の農家の方々の思いをしつかりと受けとめて、現実と向き合い、来春に山から戻ってこられる山の神様を迎えたいと思います。

あとかき



今年には日本人にとって忘れてはならない年となりました。

東日本大震災により東北の太平洋側では甚大な被害が出ました。私たちの住む山形県は震災による被害は少なく済みました。しかし放射能と云う思わぬ風評被害により、苦しい状態が続いています。農家は被害者なのですが加害者になってしまった感じがします。私たち庄内協同ファームでは、有機栽培等による環境に負荷の少ない安全で美味しい食べ物を生産してきたと、少しは自負しておりましたが、今年には生産方法による安全のみならず、いわゆる放射能による被害の安全を確認しなければなりませんでした。自主的に分析機関に検査依頼をしたり、取引先様を通じて同様に検査をしながら安全を確認しつつ出荷をさせていただいております。

春には桜が咲き農作業が始まり種まき、新緑が眩しくなる頃田植え、初夏にはツバメが飛んできて稲が青々と大きくなり、夏が来て入道雲が出る頃稲の穂が出て、秋になりトンボが舞う頃稲刈り、そして美味しい新米が出来ます。やがて紅葉がキレイになり、初雪が降り白鳥がやって来て落穂を拾う、そして銀世界が広がり冬となる。そして、雪解けと共に白鳥の北帰行が始まる。季節は巡り春が来る...これが大切。(銀)